

有機農産物等認証業務方針

公益財団法人やまがた農業支援センターが行う認証業務の方針は次のとおりとし、すべての活動はこの方針に基づいて行われるものとします。

- 1 認証に係る業務を公平、公正、迅速に提供します。
- 2 認証に関する業務の信頼性の確保のため、認証業務を行う者は、必要な技術能力の維持・向上に努めます。
- 3 認証に関する業務で得られる情報について機密保持に責任を持ち、全ての情報について機密保持に必要な適切な管理を行います。
- 4 認証に関する業務の客観性及び公平性に関して他の業務部門からの影響の排除に責任を持ちます。
- 5 本認証業務を通じ、JAS制度の適正な運営に寄与します。
- 6 センターは、認証に関する業務の結果を左右しかねないようなすべての営利的、財政的、その他の圧力に影響されないようにします。

令和2年4月1日

公益財団法人やまがた農業支援センター
理事長 若松正俊